



発行 新潟県

第 78 号

平成28年10月7日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1050 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 1051 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届(障害福祉課)
- 1052 農用地利用配分計画の認可の申請(地域農政推進課)
- 1053 普通母樹林の指定解除(治山課)
- 1054 公共測量の実施通知(監理課)
- 1055 道路の区域変更(道路管理課)
- 1056 道路の供用開始(道路管理課)
- 1057 道路の区域変更(道路管理課)
- 1058 道路の供用開始(道路管理課)
- 1059 土砂災害警戒区域の指定(砂防課)
- 1060 土砂災害特別警戒区域の指定(砂防課)

告 示

◎新潟県告示第1050号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定した。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
市役所前薬局	加茂市新栄町4-5	育成医療・更生医療	平成28年10月1日
すみよし調剤薬局	上越市住吉町63番地	育成医療・更生医療	平成28年10月1日
ウラダテ調剤薬局	三条市西裏館1-10-44	育成医療・更生医療	平成28年8月1日

◎新潟県告示第1051号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

名 称	住 所	担当する医療の 種 類	廃止年月日
ツルマキ薬局	三条市荻堀1616番地 1	育成医療・更生医療	平成28年 4 月30日
すみよし調剤薬局	上越市住吉町63番地	育成医療・更生医療	平成28年 9 月30日
加茂駅前薬局	加茂市駅前10－ 4	育成医療・更生医療	平成28年 9 月30日

◎新潟県告示第1052号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	1 者	春木山山田1746番 1 ほか 3 筆 0.1ha
胎内市	2 者	下江端下川原27番ほか 3 筆 1.2ha
新潟市	11者	江南区木津中浦3030番ほか35筆 2.6ha
長岡市	4 者	浦瀬町小豆田3959番ほか70筆 3.7ha
魚沼市	16者	田川砂田250番ほか83筆 7.4ha
湯沢町	2 者	土樽牛首378番 2 ほか28筆 2.7ha
津南町	4 者	中深見乙9004番ほか 9 筆 1.5ha
上越市	7 者	三和区田御幸257番 4 ほか281筆 19.5ha
糸魚川市	4 者	桂上川原501番 6 ほか14筆 1.4ha
佐渡市	2 者	新穂舟下765番ほか29筆 6.4ha
合 計	53者	565筆 46.5ha

2 申請年月日

平成28年 9 月28日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課

新潟県村上地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県新発田地域振興局農業振興部農業企画課

新潟県新潟地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県新潟地域振興局巻農業振興部企画振興課

新潟県長岡地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県上越地域振興局農林振興部農業企画課

新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第1053号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第9条第1項の規定により、普通母樹林の指定を次のとおり解除する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定 番号	採取源名	樹種	所在場所	本数 (本)	面積 (ha)	所 有 者 等	
						住所又は所在地	氏名又は名称
新潟 「普」 46-96	普通 母樹林	スギ	魚沼市田川字岩の下 937番地1 (指定時：北魚沼郡堀之内町 岩ノ下938番地)	11	0.05	魚沼市田川	鈴木淳雄

◎新潟県告示第1054号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県知事（新発田地域振興局長）から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）加治川右岸「2次」地区 確定測量）
- 2 作業期間 平成28年10月5日から平成29年3月8日まで
- 3 作業地域 新発田市板山地区

◎新潟県告示第1055号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 村松田上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
五泉市中野橋字受場 486 番 1 から	新	10.9～21.0メートル	106.0メートル
同市中野橋字八石505番 1 まで	旧	11.6～21.0メートル	106.0メートル

◎新潟県告示第1056号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 村松田上線
- 2 供用開始の区間

五泉市中野橋字受場486番1から同市中野橋字八石505番1まで

3 供用開始の期日 平成28年10月7日

◎新潟県告示第1057号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 小千谷大和線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
南魚沼市市野江丙2番1から	新	5.3～58.8メートル	145.6メートル
同市市野江丙813番まで	旧	5.3～9.2メートル	145.6メートル

◎新潟県告示第1058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 小千谷大和線
- 2 供用開始の区間
南魚沼市市野江丙2番1から同市市野江丙813番まで
- 3 供用開始の期日 平成28年10月7日

◎新潟県告示第1059号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 村上地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八ツ口(1)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
八ツ口(2)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
八ツ口(3)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
八ツ口(1)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	土石流
八ツ口(2)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	土石流

八ツ口(H25)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	地すべり
沼団地地区	岩船郡関川村大字片貝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩船発電所地区	岩船郡関川村大字片貝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沼(1)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沼(2)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沼(1)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	土石流
沼(2)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	土石流
沼(1)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	地すべり
沼(2)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県村上地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

2 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
笹岡下組地区	三条市笹岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
笹岡(1)地区	三条市笹岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
笹岡(2)地区	三条市笹岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鹿熊(1)地区	三条市鹿熊	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鹿熊(2)地区	三条市鹿熊	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鹿熊(H25)地区	三条市鹿熊	次の図のとおり	地すべり
大谷(1)地区	三条市大谷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉ヶ平地区	三条市吉ヶ平	次の図のとおり	地すべり

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

3 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高寺町地区	長岡市高頭町、高寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
飯岡－1地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯岡－5地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯岡－2地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂本郷－1地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(1)地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(2)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(3)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(4)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(5)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
天沢地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	地すべり
飯岡南沢(1)地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	土石流
飯岡南沢(2)地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	土石流
飯岡中沢(1)地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	土石流
飯岡中沢(2)地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	土石流
吉祥寺沢地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	土石流
スゲノ河内沢(1)地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	土石流
スゲノ河内沢(2)地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	土石流
羽茂飯岡(1)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	土石流
羽茂飯岡(2)地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	土石流
新穂潟上(1)地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂潟上(2)地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂潟上(3)地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
潟上地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

源田平地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向町－1地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向町－2地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂潟上(1)地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	土石流
新穂正明寺(1)地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂正明寺(2)地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
正明寺南沢地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	土石流
新穂正明寺(1)地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	土石流
新穂瓜生屋(1)地区	佐渡市新穂瓜生屋	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
ヤガラ川地区	佐渡市新穂瓜生屋	次の図のとおり	土石流
伊谷ヶ沢川地区	佐渡市新穂瓜生屋	次の図のとおり	土石流
新穂瓜生屋(1)地区	佐渡市新穂瓜生屋	次の図のとおり	土石流
上新穂(1)地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上新穂－2地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上新穂(1)地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	土石流
木曾川地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	土石流
上大野(1)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上大野(2)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上大野(3)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂大野(H25)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	地すべり
源右エ門沢地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流
五郎助沢地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流
無常堂沢地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流
上大野(1)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧)

に供する。)

◎新潟県告示第1060号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成28年10月7日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 村上地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
八ツ口(1)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
八ツ口(3)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
八ツ口(2)地区	岩船郡関川村大字八ツ口	次の図のとおり	土石流
沼団地地区	岩船郡関川村大字片貝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
岩船発電所地区	岩船郡関川村大字片貝	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沼(1)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沼(2)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
沼(1)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	土石流
沼(2)地区	岩船郡関川村大字沼	次の図のとおり	土石流

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県村上地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

2 三条地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
笹岡(2)地区	三条市笹岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
鹿熊(1)地区	三条市鹿熊	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県三条地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。）

3 長岡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
高寺町地区	長岡市高頭町、高寺町	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)

4 佐渡地域振興局管内

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
飯岡－1地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯岡－5地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯岡－2地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂本郷－1地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(1)地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(2)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(3)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(4)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
羽茂飯岡(5)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
飯岡中沢(1)地区	佐渡市羽茂飯岡	次の図のとおり	土石流
スゲノ河内沢(1)地区	佐渡市羽茂飯岡、羽茂本郷	次の図のとおり	土石流
羽茂飯岡(1)地区	佐渡市羽茂本郷	次の図のとおり	土石流
新穂潟上(2)地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂潟上(3)地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
潟上地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
向町－1地区	佐渡市新穂潟上	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
新穂正明寺(2)地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
正明寺南沢地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	土石流
新穂正明寺(1)地区	佐渡市新穂正明寺	次の図のとおり	土石流
伊谷ヶ沢川地区	佐渡市新穂瓜生屋	次の図のとおり	土石流
新穂瓜生屋(1)地区	佐渡市新穂瓜生屋	次の図のとおり	土石流

上新穂(1)地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上新穂－2地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上新穂(1)地区	佐渡市上新穂	次の図のとおり	土石流
上大野(1)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上大野(2)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
上大野(3)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
源右エ門沢地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流
五郎助沢地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流
無常堂沢地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流
上大野(1)地区	佐渡市新穂大野	次の図のとおり	土石流

(「次の図」は省略し、その図面を新潟県土木部砂防課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部に備え置いて縦覧に供する。)